

場合、指示語はどこのなにを指示するのか、分からなくなりやすいため、中・短編の小説を資料とした。3、作家の個人差を避けるため、一人の作家は2編以内の小説を対象とした。4、叙述内容を揃えるために、三人称小説も一人称小説も対象としたが、いずれも「コノ」より、「ソノ」のほうが多用されており、特に差異が見出されなかった。5、時代的には大正初期の1915年から昭和後期1972年までであり、時代による文脈指示の「コノ」「ソノ」の用法上の差は見出されなかった。

#### 参考文献

- 庵功雄（2007）『日本語におけるテキストの結束性の研究』くろしお出版  
竹田完次（2001）「ソノとコノの指示文脈」『計量国語学』23(2), pp.91-109  
堤良一（2012）『現代日本語指示詞の総合的研究』ココ出版  
林四郎（1972）「指示連体詞「この」「その」の働きと前後関係」『電子計算機による国語研究 IV』国立国語研究所, pp.110-131  
———（1983）「代名詞が指すもの、その指し方」『朝倉日本語新講座5 運用』朝倉書店, pp.1-45  
藤井俊博（2004）「物語文における指示語と視点——「羅生門」を通して——」『同志社国文学』(61), pp.325-336  
松下大三郎（1924）『標準日本文法』紀元社

〔付記〕 本稿は、2013年度春季同志社大学国文学研究会発表会における口頭発表に基づくものです。ご指導やご教示賜りました方々に、心より御礼申し上げます。

後続名詞類のカテゴリーを見ると、「人物」「物質」「事態・様相」の場合に、「ソノ」のみが代行指示に用いられている。それに対して、「抽象的名詞」「時間」「場所」の場合に、「コノ」「ソノ」は両方とも代行指示に用いられている。とりわけ「コノ」は「時間」「抽象的名詞」が後続する時、代行指示が指定指示を上回っている点が注目される。

後続名詞類はすべて庵の言う1項名詞であることが確認されたが、カテゴリー別に特徴を見ると、「人物」「物質」「事態・様相」「場所」の場合には、「相手」「顔」「枝」「美しさ」「そば」のような相対的・部分的な概念を表すものが多く、林の言う「相対関係の表示」の例が多いことが確認された。しかし一方、「時間」「抽象的名詞」の場合には、「とき」「場合」のような「相対関係の表示」でないものも多く指摘された。後者のような特徴は「コノ」「ソノ」の文脈展開の機能とも関わっていると考えられる。

「時間」「場所」「抽象的名詞」の場合について「コノ」「ソノ」の文脈展開における機能を見ると、「コノ」「ソノ」はいずれも、先行文脈の広い内容を承け、後続文脈に続ける表現が多く、接続語に近い働きが見られるのである。ただし、「ソノ」は先行文脈を広く承けて後続文脈に繋ぐ、接続語に近い働きだけでなく、「人物」「物質」「事態・様相」のような部分的な内容を切り取って持ち込む働きまであり、機能上に広がりが見られる。これに対して、「コノ」は接続語に近い機能に偏っている点に違いが見られる。

## 注

- ① 拙稿「指示語の文脈展開機能」(『同志社日本語研究』第15号 2011.09)において、文脈展開と指示語の文脈展開機能について論述している。
- ② 相対名詞という術語の初出は松下(1924)である。松下は「人」「鳥」「政治」など他物に関係せず単独に考えられる概念を表す「絶対名詞」に対し、「相対名詞」を「他物に対して相関係してのみ具備的に考えられ、単独に考えては意味の具備しない概念を表す語である」としている。
- ③ 調査資料は以下の通りである(総計20編、約36万字)。
  - ①「山椒大夫」(森鷗外, 1915年), ②「高瀬舟」(森鷗外, 1916年), ③「鼻」(芥川龍之介, 1916年), ④「芋粥」(芥川龍之介, 1916年), ⑤「生まれ出づる悩み」(有島武郎, 1918年), ⑥「赤西蠣太」(志賀直哉, 1918年), ⑦「小僧の神様」(志賀直哉, 1920年), ⑧「売色鴨南蛮」(泉鏡花, 1920年), ⑨「ある心の風景」(梶井基次郎, 1926年), ⑩「冬の日」(梶井基次郎, 1927年), ⑪「焼跡のイエス」(石川淳, 1946年), ⑫「変化雑載」(石川淳, 1948年), ⑬「パニック」(開高健, 1957年), ⑭「不意の唾」(大江健三郎, 1958年), ⑮「樹々は緑か」(吉行淳之介, 1960年), ⑯「雁の寺」(水上勉, 1961年), ⑰「初夜」(三浦哲郎, 1961年), ⑱「焼土層」(野坂昭如, 1968年), ⑲「まゆ墨の金ちゃん」(池波正太郎, 1972年) ⑳「芸者変転」(池波正太郎, 1972年)

調査資料について、次の点に留意した。1. 新潮文庫は流布本であり、原作の表記と変わっているが、「コノ」「ソノ」の用例を取り出すことに支障がないと考えられる。2. 長編小説の

という「場合」である。「この場合」の「場合」についての叙述は先行文脈に出ておらず、「こ」は直前の内容をそのまま承けて、「の場合」を加えて、接続語のように、前後の内容が接続されている。

(13)の「そのため」も(12)の「この場合」と似ており、前後の内容の接続関係を示している。「県庁が新築され、大規模な不正が発覚した」「ため」の意味になっている。

後続名詞類は抽象的名詞である場合、「コノ」において、「場」(3例)、「場合」(3例)、「方面」(1例)、「通り」(1例)などが見られるのに対して、「ソノ」において、「中」(8例)、「ため」(6例)、「たび」(5例)、「方」(4例)などが見られ、後続名詞類の内容に違いが見られるが、いずれも1項名詞である。

ところで、後続名詞類が抽象的名詞である場合、なぜ「コノ」「ソノ」は代行指示に用いられやすいのであろうか。(12)の一部分の内容を略して、次のように書き換えたものを例に考えたい。

?(12) 「俺はやはり腸捻転になったのだらう」と蠅太が苦しげに云った。「どうもそうかと思われます」と安甲が答えた。その時蠅太は可恐い顔をして安甲をにらみつけた。さすがの安甲もこの場合「へえ」とは云えなかった。黙っていると……、もともと(12)では、「この場合」は「『俺の病気は医者が診たところで助かるまい』と蠅太が云った」という内容を承けているが、もしこのように書き換えると、「この場合」はその直前の内容、つまり「蠅太は可恐い顔をして安甲をにらみつけた」までの内容を承けていると解釈するであろう。要するに、ここの「この場合」はもとの(12)と違う内容を承けても、意味が通じる。それは、「こ」は先行文脈から具体的な物体や人物を切り取って持ち込むのではなく、直前の内容をそのまま漠然と受け、「の場合」を付け加えて、接続語のような働きによって、前後の文脈を接続しているからである。つまり、「この場合」という表現は接続語的な機能を持つ語句と言えるであろう。

このように、後続名詞類は抽象的名詞である場合、「コノ」「ソノ」と結合して前件と後件を接続し、接続語に近い働きをしている。先行文脈にその抽象的名詞に相当する内容がある可能性が低く、代行指示になりやすいのである。なお、「時間」「場所」の場合も、抽象的名詞の場合と似ており、「この時」、「そのあたり」が先行文脈を広く承けて後続文脈に繋ぎ、文脈展開において接続語に近い役割を果たしていると考えられる。

#### 4. まとめ

本稿では、小説の地の文における代行指示の「コノ」「ソノ」と後続名詞類のカテゴリーとの関わりについて見てきた。

か行李とか、女学生などのもちそうな本箱に古雑誌を積んだやつまで押しこんであって、あいている場所は三畳ばかりの、まん中にひくいちゃぶ台、それをかこんで、女も入れて三人ですわるともういっぱいであった。(石川淳「変化雑載」)

「この界限」は先行の「行く」という行動の目的地である「寺のちかく」を中心とした「界限」であると解される。

このように、場所の場合も時間の場合と似ており、ある場所である行動や事態が起こり、そのすぐ次に「そのあたり」、「この界限」のような表現をとっているのである。

その後続名詞類として、「コノ」は「あたり」(3例)、「界限」(3例)などが見られる。一方、「ソノ」は「上」(接続詞の「そのうえ」ではない)(9例)、「中」(7例)、「下」(5例)、「あたり」(5例)、「そば」(4例)、「前」(4例)など例が多く見られる。いずれも1項名詞で、しかもある場所の相対的な位置を表す語である。ある行動や事態が起こり、直後に、「そのあたり」「この界限」のような表現が用いられ、その行動や事態の起こった場所において、次の行動や事態が叙述される。先行文脈をそのまま承けて後続文脈に繋いでおり、接続語に近い働きを持っている。

### 3. 6 後続名詞類が「抽象的名詞」である場合

抽象的名詞は、「おかげ」、「場合」、「ため」などのように抽象的な関係や内容を示すものであり、前述の「人物」「物質」「事態・様相」のような具体的な事物や様相とは大きく異なっている。

この場合、これらの名詞は「コノ」「ソノ」と結合して前後の事柄を抽象的な関係として示すため、「コノ」と「ソノ」はいずれも代行指示の例が指定指示より多く見られる。

(12) 「俺はやはり腸捻転になったのだろう」と蠮太が苦しげに云った。「どうもそうかと思われます」と安甲が答えた。その時蠮太は可憐い顔をして安甲をにらみつけた。安甲はびっくりした。すると直ぐ、蠮太は反って穏かにこう云った。「何でも本当の事を云ってくれ」安甲は「へえ」と頭を下げた。「俺の病気は医者が診たところで助かるまい」と蠮太が云った。さすがの安甲もこの場合「へえ」とは云えなかった。黙っていると……, 志賀直哉「赤西蠮太」)

(13) 秋になってから県庁が新築され、大規模な不正が発覚した。そのため人事異動が起って俊介の課でも課長が交替した。新任の課長は不正の火元といわれる資材課から移って来たのだが、山林課の仕事の内容についてはまったくのしろうとだった。(開高健「パニック」)

(12)の「この場合」は「『俺の病気は医者が診たところで助かるまい』と蠮太が云った」

上記2例のように、「この時」と「その時」はいずれもある行動または事態が発生し、すぐ次に、その発生時間について「その時」か「この時」が出てくる。つまり、先行文脈を承けて、「時」を付け加えて、同じ時間の条件の下で、次の行動や事態が叙述され、物語が展開していくのである。小説では、時間を表す名詞において、このような型が確立されているため、代行指示に用いられやすいと考えられる。

後続名詞類として、「とき（時）」が最も多い（「このとき」は24例（全体の69%）で、「そのとき」は68例（全体の44%））。それ以外では、「コノ」において、「間」（絶対指示の「この間」ではない）（3例）、「際」（3例）、「日」（2例）が多く、「ソノ」において、「日」（20例）、後（あと）（11例）、「頃」（ごろ）（9例）が多く見られる。いずれも1項名詞であり、行動や事態が起こった「とき」（「日」、「際」など）の意味である。

このように、後続名詞類が時間である場合、「人物」「物質」「事態・様相」の場合のように先行文脈から具体的なものを切り取って持ち込むのではなく、前述内容をそのまま承けて、同じ時間の下で、後述事件が起こる。「このとき」「そのとき」は前件と後件を繋ぐ接続語に近い表現として多く用いられる。

### 3. 5 後続名詞類が「場所」である場合

後続名詞類が場所である場合、時間の場合と似ており、「コノ」「ソノ」はともに代行指示の例が見られる。特に「ソノ」は代行指示が多い（69例）ことが目立っている。

- (10) 護岸工事に使う小石が積んであった。それは秋日の下で一種の強い匂いをたてていた。荒神橋の方に遠心乾燥器が草原に転っていた。そのあたりで測量の巻尺が光っていた。（梶井基次郎「ある心の風景」）

「そのあたり」はただの「草原」の「あたり」ではなく、先行の「荒神橋の方に遠心乾燥器が草原に転っていた」ところの「あたり」の意味である。「そ」のみで先行文脈と照応しており、代行指示である。「そのあたり」は先行の行動や事態の発生した場所の「あたり」で、前述の内容を承けて、同じ場所という条件のもとで、後述の行動や事態が起こる。時間の場合と同様に、前件と後件は同じ時空間を条件として共有している。

また、「コノ」においても、(10)の「そのあたり」と同じく、前述の内容を承ける例が多く見られる。

- (11) 寺のちかくまで行くと、この界隈は停電ではなかったのか、家家の窓にちらほら灯影がうつっていた。寺の門に入って、すぐ小屋の表口にはかからずに、塀と小屋とのあいだの、灌木の植込の中を、くもの巣にからまれながらくぐり抜けて、裏手の縁側のまえ、しめてある雨戸をがたがたとゆすると、それが内側から引かれて、あがりこんだところがたった一間らしく、その六畳敷のなかばには箆笥と

「兄弟殺しの科を犯した男が、少しも悲しがっていなかった」という内容である。その内容を直後で承けているので、「その仔細」が何を意味するのかが明確である。

後続名詞類が事態・様相である場合、「仔細」以外に、「意味」「始終」「恰好」「美しさ」「滑らかさ」「調子」「原因」「人品」などが見られ、人間や事物のある一面としての事態・様相を表している1項名詞である。人物、物質の場合と似ており、全体に対して部分的・相対的なものを示す表現が多いと考えられる。

### 3. 4 後続名詞類が「時間」である場合

後続名詞類が時間である場合、「コノ」「ソノ」はいずれも代行指示があり、しかも指定指示よりも多く用いられている。代行指示が多く見られるのはなぜであろうか。

- (8) 或る日、五位が三条坊門を神泉苑の方へ行く所で、子供が六七人、路ばたに集って何かしているのを見た事がある。「こまつぶり」でも、廻しているのかと思って、後ろから覗いて見ると、何処かから迷って来た、彪犬の首へ縄をつけて、打ったり殴ったりしているのであった。臆病な五位は、これまで何かに同情を寄せる事があっても、あたりへ気を兼ねて、まだ一度もそれを行為に現わした事がない。が、この時だけは相手が子供だと云うので、幾分か勇気が出た。そこで出来るだけ、笑顔をつくりながら、年かさらしい子供の肩を叩いて、「もう、勘忍してやりなされ。犬も打たれば、痛いでのう」と声をかけた。

(芥川龍之介「芋粥」)

「この時」は五位が子供たちが「彪犬」をいじめているのを見た「時」を指し示している。先行文脈に時間についての語句が現れておらず、「こ」は五位は子供たちが「彪犬」をいじめているのを見たことを代行し、「この時」は前述のすべての関連内容、つまり「或る日、五位が三条坊門を神泉苑の方へ行く所で、～打ったり殴ったりしているのであった」という内容をそのまま承けて、このことが起こった時の意味である。

「その時」の場合はどうなるであろうか。

- (9) ようやく、山田が店の奥から出てきた。指を焦がしそうに短くなった煙草を灰皿の中で揉み消すと、大きく一つ伸びをし、

「さて、残りを刈るとしようか」

その時鏡の中には頬の削げた蒼白い山田の顔が映っていた。髭の剃り痕が、青々としていた。

(吉行淳之介「樹々は緑か」)

「その時」は先行の事件進行「山田が～一つ伸びをし」、発言したという時である。先行文脈に「時」を表す語句がなく、「そ」は直前の叙述された行動や事態を代行している。

中童子は、二尺ばかりの木の片をふりまわして、毛の長い、痩せた彪犬を逐いまわしている。それも唯、逐いまわしているのではない。「鼻を打たれまい。それ、鼻を打たれまい」と囁しながら逐いまわしているのである。内供は、中童子の手からその木の片をひったくって、したたかその顔を打った。木の片は以前の鼻持上げの木だったのである。(芥川龍之介「鼻」)

「その顔」は先行文脈にある「中童子」の「顔」を意味し、「そ」は「中童子」を代行するので、代行指示である。代行対象である「中童子」は「その」と同じ文にあり、すぐ直前の文脈にあるので、「なんの顔」かすぐ分かる。「顔」は「そ」、つまり「中童子」の体の一部分である。また、次のようなものの一部分を表す語もある。

- (6) 雪の為に薄くほかされた真黒な大きな山、その頂からは、火が燃え立つように、ちらりちらり白い波頭が立っては消え、消えては立ちして、瞬間毎に高さを増して行った。(有島武郎「生まれ出づる悩み」)

「その頂」の「その」は直前の「山」を代行し、「その頂」は「山」の「頂」を意味する。「頂」は「山」の一部分である。

【表1】に見られる73例の代行指示はすべての後続名詞類が1項名詞である。そのうち、37例は「顔」「手」「腕」「額」「眼」「羽根」など人間か動物の体の一部分を表す語で、「ソノ」は「誰の」という意味となっている。また、28例は「頂」「ふた」「下枝」などものの一部分を表す語である。このように、体の一部分または物質の一部分を表す語は全体の90%を占めている。

要するに、後続名詞類が物質である場合は、人物の場合と似ており、「ソノ」のみ代行指示に用いられる。後続名詞類の大部分は体や物質の一部分を表す語で、全体に対して部分的・相対的なものが多いと言える。

### 3. 3 後続名詞類が「事態・様相」である場合

後続名詞類が事態・様相である場合、「コノ」「ソノ」の代行指示の傾向は「人物」「物質」の場合と同じく、「ソノ」の使用例(36例)のみ見られる。

- (7) 徳川時代には京都の罪人が遠島を言い渡されると、高瀬舟で大阪へ廻されたそうである。それを護送して行く京都町奉行附の同心が悲しい話ばかり聞せられる。或るときこの舟に載せられた兄弟殺しの科を犯した男が、少しも悲しがっていなかった。その仔細を尋ねると、これまで食を得ることに困っていたのに、遠島を言い渡された時、銅銭二百文を貰ったが、銭を使わずに持っているのは始だと答えた。(森鷗外「高瀬舟」)

「その」は代行指示であり、「その仔細」の「その」の代行対象は直前の一文にある

た。場合によって非常に悲惨な境遇に陥った罪人とその親類とを、特に心弱い、涙脆い同心が宰領して行くことになると、その同心は不覚の涙を禁じ得ぬのであった。(森鷗外「高瀬舟」)

「その親類」の「その」は同一文中にある「罪人」を代りし、「その親類」は「非常に悲惨な境遇に陥った罪人」の「親類」という意味である。典型的な代行指示である。

このような代行指示は総計5例ある。具体的には、「罪人とその親類」が2回出ており、「少年とその母親」「モミジ屋と、その相手」「緋縮緬のと並んでいた、そのつれ」のような表現で、いずれも「aとソノb」(bはaという人物の相対的關係にある人を表す語である)の形である。しかも、代行対象が「ソノ」の直前にあり、文内レベルの照応である。「ソノ」は人物を代りし、「親類」「つれ」「母親」「相手」は代行対象である人物との相対的關係を表す語である。これらの語は人物を表すが、「誰の」という前提がある。つまり、このような語は「人」「少女」のような単独で考えられる概念を表す語とは違い、ある人に対して相対的關係の意味を持つもので、1項名詞でもある。

ところで、後続名詞類が人物である場合、なぜ「コノ」は代行指示に用いられないのか。竹田(2001)は、一般に、「コノ+名詞類」全体で先行文脈から指示対象を探索すると指摘している。上述の相対的關係を表す語、たとえば上記の(4)の「その親類」を「この親類」と置き換え、「場合によって非常に悲惨な境遇に陥った罪人とこの親類とを、…」とすると、読み手は「この親類」全体で先行文脈に「親類」に当たる人物についての叙述があると推測するであろう。この場合、「この」は「罪人の」と読み取るのは不自然で、「この親類」は、「罪人の」「親類」以外の先行文脈にある人物を探索するのが自然である。このように、「コノ+人物」全体で先行文脈の人物を指示する傾向を持つため、「コノ」は代行指示に用いられにくい。

以上分析したように、後続名詞類が人物である場合、「コノ」は代行指示に用いられにくく、「ソノ」のみ代行指示に用いられる。代行指示の「ソノ」の後続名詞類は相対的關係にある人物を表す語であり、「aとソノb」(bはaという人物の相対的關係にある人)の形が多く、いずれも文内レベルの照応である。

### 3. 2 後続名詞類が「物質」である場合

後続名詞類が物質である場合、代行指示は「コノ」の例がなく、「ソノ」の例(73例)のみ見られる。その原因について、前節3.1で述べたように、「コノ」は後続名詞類と全体で先行文脈のものを指示するのに対して、「ソノ」は単独で先行文脈のものを指示する用法を持つことに関わると思われる。

(5) 或日、けたたましく犬の吠える声があるので、内供が何気なく外へ出て見ると、

「コノ」「ソノ」と結合して前後の抽象的な関係を示すもの。

上記の後続名詞類のカテゴリー別に、CD-ROM版『新潮文庫の100冊』に収録された20編の<sup>③</sup>小説の地の文における「コノ」「ソノ」の用例を調べ、代行指示に絞って、後続名詞類の特徴及び「コノ」「ソノ」の文脈展開における働きを考察する。

### 3. 後続名詞類と代行指示の「コノ」「ソノ」

上記の小説の地の文における文脈指示用法の「コノ」「ソノ」を代行指示と指定指示に分けて、その後続名詞類をカテゴリー別に整理すると、以下の【表1】のような結果となる（参考のために指定指示を入れておく）。

【表1 資料における「コノ」「ソノ」の後続名詞類と指示用法】

	人物		物質		事態・様相		人間行動		時間		場所		抽象的名詞		合計	
	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ	コ	ソ
代行指示	0	5	0	73	0	36	0	0	35	156	9	69	12	38	56	377
指定指示	93	99	63	187	65	128	43	68	10	22	54	31	4	16	332	551
合計	93	104	63	260	65	164	43	68	45	178	63	100	16	54	388	928

【表1】に示したように、代行指示の場合、「コノ」は56例で、全体（388例）の15%を占めるのに過ぎないのに対して、「ソノ」は377例であり、全体（928例）の41%を占めている。この表から、「ソノ」は「コノ」に比べ、代行指示に用いられやすいことが分かる。

また、カテゴリーの項目を見ると、「ソノ」は「人物」「物質」「事態・様相」「時間」「場所」「抽象的名詞」の大部分のカテゴリーに用いられる。それに対して、「コノ」は「時間」「場所」と「抽象的名詞」の場合にのみ用いられ、特に「時間」「抽象的名詞」の場合に、代行指示の数量が指定指示を上回るのは、ほかのカテゴリーでは見られない現象であると分かる。このような分布上の偏りは、用法上の特徴を予測させる。

以下は後続名詞類のカテゴリー別に代行指示の「コノ」と「ソノ」の特徴を考察する。なお、「人間行動」は代行指示の用例がないため、扱わない。

#### 3. 1 後続名詞類が「人物」である場合

後続名詞類が人物である場合、【表1】に示したように、「コノ」の代行指示の例はない。一方、「ソノ」はわずかながら、代行指示の例が見られる。

- (4) 同心を勤める人にも、種々の性質があるから、この時只うるさいと思って、耳を掩いたく思う冷淡な同心があるかと思えば、又しみじみと人の哀を身に引き受けて、役柄ゆえ気色には見せぬながら、無言の中に私かに胸を痛める同心もあつ

このような後続名詞類の意味のカテゴリーについて、林は位置、時間、人体やものの部分などに触れたが、本稿では、さらに範囲を広げて代行指示の後続名詞類の傾向を把握する。そこで、小説の地の文における代行指示の「コノ」「ソノ」を対象とし、後続名詞類の意味のカテゴリーを七つに分けて、(1)どんなカテゴリーが代行指示になりやすいか、(2)そのカテゴリーにおいて「コノ」「ソノ」は文脈展開上にどんな役割を果たしているかについて考察する。

## 2. 後続名詞類の分類

前節で述べたように、後続名詞類のカテゴリーが違っていると、「コノ」「ソノ」は代行指示になりやすい場合とそうでない場合がある。そこで、後続名詞類をカテゴリーに分類して考察する。林と庵によって指摘されたいくつかのカテゴリーを踏まえつつ、本稿では小説に見られる文脈指示の「コノ」「ソノ」(代行指示と指定指示を合わせて)の後続名詞類を以下の七つのカテゴリーに分類する。なお、例示した語に「\*」を付したものは1項名詞である。

人物：「親\*」「人」「男」のような普通名詞、「志乃(名前)」「五位(官職名)」のような固有名詞など人間を表すもの。

物質：「鳥」「紙」のような空間を占める具体的な物体や「顔\*」「手\*」のような人間の体の一部分を表すもののみならず、「光」「声\*」「電気」のような空間を占めないものも特殊な物質と見なす。

人間行動：人間の行為、心情、思考などである。具体的に言えば、「笑い」「行き」など具体的な動作を表すもの、「喜び」や「苦悶」など心情を表すもの、そして発話、思考の内容を表すものである。

事態・様相：事態とは「出来事」「運命」のような物事の状態やなりゆきで、様相とは「様子\*」「美しさ\*」のような物事のありさまや様子などのものである。

時間：「時\*」「際\*」「頃\*」のような限定のない時間表現と、「日」「夜」「年」(この3語は場合によっては1項名詞になる)のような具体的に限定された時間表現のもの。

場所：「地方」「広間」「辺り\*」など一定の空間を表わすもの。ただし、文脈によって、「建物」のような場所を表す語であっても、空間より、一つの塊として意味する場合、物質のカテゴリーに入れる。

抽象的名詞：「おかけ\*」「とおり\*」「場合\*」「ため\*」など具体的な事物ではなく、

の若い男」を指示する用法である。一方、(2)は林の言う代行指示の例である。「その母親」は先行の「少年」の「母親」を指示しており、「その」は「対象物」である「少年」を「そっくり代行してしまう指し方」である。「母親」に相当する語句は先行文脈に出ておらず、「その」のみ先行文脈の指示対象「少年」を代行する用法である。このように、指定指示は「コノ」「ソノ」と後続名詞類が全体で指示対象と照応する用法であり、代行指示は「コノ」「ソノ」単独で指示対象と照応する用法である、と規定することができる。(3)も代行指示であり、「その中」の「その」は直前の波線を引いたところの「残肴は～串柿などの類である」という広い内容を指示している。

林(1983)は文脈指示をこのように二分類した上で、「夢十夜」における代行指示「ソノ」の後続名詞類について、「上、中、後、次、周囲、傍、(片)端、一つ、度、顔、口、幹」のようなものが挙げられ、「相対的位置」や「時間上の相対関係」や「人の体の中の『顔』『口』、松の木の中の『幹』」というように、空間存在における全部中の部分」を表すことばが見られ、大部分は「相対関係の表示」であり、「相対関係を示すことばが来るという非常にはっきりした傾向が見られる」と述べた。また、この現象について、庵(2007)は代行指示の場合、「ソノ」の後続名詞類が1項名詞であることが原則的であるという統語的特徴に注目した。1項名詞とは、「著書」「作者」のように内部に「誰の」「何の」を「統語的」な「項」として取るもので、「相対名詞を包含する概念」であると述べ<sup>②</sup>、「動名詞／派生名詞、非飽和名詞句といった概念」との関連性を考察した。

庵の論によって、林の言う「相対関係の表示」は1項名詞の一部分であり、代行指示の後続名詞類はすべて1項名詞に属することが明らかになった。しかし、1項名詞は広い概念であり、たとえば、先に挙げた(2)の「母親」のような具体的な人物を表す語もあれば、(3)の「中」のような抽象的な関係を表す語もある。そのため、それらをさらに分析する必要がある。(2)の「その母親」は直前に「少年と」のような文脈上の条件があるために、「その」は代行指示になると解されるが、「少年と」のような文脈がないと、代行指示になる可能性が低い。しかし、(3)の「中」は具体的な実物や人物ではなく、抽象的な関係を表す語である。そのため、「中」は何を意味するのかを理解するのに「何の」を補う文脈が必要であり、このような名詞が続く時、「その」はもともと代行指示になりやすい。このように、後続名詞類が同じ1項名詞であっても、具体的な人物を表す語より、抽象的な関係を表す語は代行指示になりやすいのである。要するに、後続名詞類の意味のカテゴリーによって、代行指示になりやすいものとそうでないものがあると考えられる。

# 小説における「コノ」「ソノ」の代行指示用法

——後続名詞類との関わりを中心に——

張 子 如

## 1. 先行研究と問題の所在

指示連体詞「コノ」「ソノ」は後続の名詞や名詞句（以下後続名詞類と呼ぶ）と結合して、一つの指示表現として文章前後を内容的に関係づけ、文脈展開において重要な働きをしている<sup>①</sup>。文脈指示の「コノ」「ソノ」は代行指示と指定指示に分けることができる。これは林（1972）が文脈指示の「コノ」「ソノ」を代行指示と限定指示とに分けることを提唱し、のちに、林（1983）で限定指示を指定指示と改称したものである。林によると、代行指示とは「指す対象物を自分がそっくり代行してしまう指し方」で、指定指示とは「指定だけしている指し方」である。両者の用法について、次のような典型例を挙げるができる。

(1) しかし、もっと彼女たちに意外だったことは、そのお時さんが、傍の若い男と親しそうに何か話していることだった。その男の横顔は、彼女たちに見おぼえがなかった。  
(松本清張「点と線」)

(2) 夜がふけて、少年とその母親だけが、床に横たわっているがんじょうな死体の傍にいた。母親は男のように尻をつき膝を両腕にかかえこんで身動き一つしないでいた。少年は谷に面した窓から下を見つめて、これも身動き一つせず黙りこんでいた。  
(大江健三郎「不意の唾」)

(3) 残肴は、その家の侍が一堂に集まって、食う事になっていたからである。尤も、大饗に比しいと云っても昔の事だから、品数の多い割に碌な物はない、餅、伏菟、蒸鮑、干鳥、宇治の氷魚、近江の鮓、鯛の楚割、鮭の内子、焼蛸、大海老、大柑子、小柑子、橘、串柿などの類である。唯、その中に、例の芋粥があった。  
(芥川龍之介「芋粥」)

(1)は林の言う指定指示の例である。「その男」は、先行の「傍の若い男」を指示しているが、「その」は「対象物」である「傍の若い男」を「指定だけしている指し方」である。つまり、「その」のみならず、「その」+後続名詞の「男」全体で先行文脈の「傍